

平成25年第4回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成25年12月4日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議長諸報告
 - 第4 議案第61号から議案第74号まで
(提案理由説明、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議長諸報告
 - 日程第4 議案第61号から議案第74号まで
(提案理由説明、質疑)
-

出席議員(10人)

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 加藤好進君 |
| 2番 | 水間秀雄君 |
| 3番 | 笹原靖直君 |
| 4番 | 西岡良則君 |
| 5番 | 蓬澤博君 |
| 6番 | 水野仁士君 |
| 7番 | 長崎智子君 |
| 8番 | 大森憲平君 |
| 9番 | 水島一友君 |
| 10番 | 稲村功君 |
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君	
副	町	長	竹内	寿実	君
教	育	長	永井	孝之	君
まちづくり推進統括監 兼商工観光課長			大井	幸司	君
企画政策室長			小杉	嘉博	君
総務課長			山崎	富士夫	君
財務課長			大村	浩	君
住民・子ども課長			中島	優一	君
健康課長			清水	明夫	君
農林水産課長			小川	雅幸	君
建設課長			坂口	弘文	君
会計管理者			谷口	宗次	君
あさひ総合病院事務部長			山崎	秀行	君
あさひ総合病院事務部次長			寺崎	昭彦	君
在宅介護支援センター所長			宇田	速雄	君
消防署長			谷口	優	君
教育委員会事務局長			水島	康彦	君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	道用	慎一
主	査	吉田	朗

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(水島一友君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水島一友君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(水島一友君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

1番 加藤好進君

2番 水間秀雄君

を指名いたします。

会期の決定

議長（水島一友君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水島一友君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は16日と18日、民生教育委員会は17日、18日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（水島一友君） 次に、9月議会定例会以降の諸般について7点の報告をいたします。

第1点目は、平成25年第3回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第2号 道州制導入に反対する意見書については、平成25年9月26日付で関係機関へ提出をいたしました。

第2点目は、去る11月1日、富山県町村議会議長会臨時総会が富山市で開催され、会長に勝戸上市町議会議長が、副会長に桑原立山町議会議長が、監事に中瀬入善町議会議長が選出されました。

また、11月28日には、町村議会議員・事務局職員研修会及び富山県町村議会議長協議会が同じく富山市で開催され、道州制について研修を受け、その後、日本総合研究所の藻谷浩介氏の講演「小規模町村の生き残り戦略」を拝聴してまいりました。

第3点目は、11月3日、関西朝日会第16回総会が大阪で開催され、長崎議員、笹原議員、加藤議員と私の4名が出席をいたしました。

愛場会長初め、会員の皆さんと「ふるさと朝日」の思い出を語り合い、懇親を深めてまいりました。

第4点目は、11月5日、滑川市以東の3市2町と新潟県糸魚川市の議会議長と並行在来線対策関係特別委員長が富山県庁を訪れ、知事に対し、並行在来線の運営に関する要望書を提出してまいりました。

要望の内容は次の7点であります。

1、並行在来線の運営については、公共交通の安全性と利便性の確保のため、通信指令、保守点検等で各県が連携し、一体的に実施できるよう検討すること。

2、並行在来線の県境をまたぐ運行については、現在の利便性を損なうことがないよう隣県との協議を進めること。特に、日本海側を縦貫する優等列車の代替として、金沢駅～糸魚川駅間を往復する快速列車を、利用者の視点に立ち、複数本確保できるよう最大限の努力を行うこと。

3、住民や利用者の利便性向上のため、運賃を抑制するとともに、在来線各駅でJRの乗車券を購入できる環境の整備等に努めること。

4、並行在来線の運行に関しては、富山地方鉄道との相互乗り入れの検討を進め、ダイヤ編成等に十分配慮すること。また、黒部駅どまりの列車については、泊駅以東への延伸を実施すること。

5、JRからの資産譲渡に関しては、新型車両の導入やホームかさ上げ等を含む設備の改修及び安心・安全の面から路線、鉄橋、高架、駅舎等の整備をJRの責任において経営分離前に実施するようJRとの交渉を進めること。

6、あいの風とやま鉄道株式会社への市町村の財政負担は、自治体の財政力を十分に勘案し、過重にならないようにすること。特に、経営安定基金のあり方について、使途や拠出等の協議を市町村と十分行うこと。

7、JR西日本による富山・金沢間の新幹線シャトル運行については、利便性が向上するものと考えられるが、あいの風とやま鉄道株式会社にとって経営面等で不利になることが予想されるため、県として十分配慮することでありませう。

これに対し、県からは、泊・金沢間の通勤通学時間帯のおはようエクスプレスにかわるものとして、新型車両を活用し快速列車として運行することで調整を進めている。JRには乗車券の販売システムについて、特例措置として導入を強く申し入れした。黒部から東側はどうしても利用者が減るということで、もう少し利用していただくようPRをしていただきたい。利用が増えれば、本数を検討したい。JRでは資産譲渡前に10億円規模で施設整備をすると言っているなどの4点ほどの回答がありました。

次に、第5点目は、11月12日、東京において、黒部川治水同盟会による要望行動があり、関係省庁並びに関係国会議員に対し、事業の促進を要望してまいりました。

第6点目は、翌11月13日、同じく東京において、第57回町村議会議長全国大会、第38回豪雪地帯町村議会議長全国大会が開催され、出席をいたしました。

町村議会議長全国大会では、道州制の導入に断固反対する特別決議など5項目の特別決議と、東日本大震災からの復興及び大規模災害対策の確立を期する決議など16項目の決議が採択され、また豪雪地帯町村議会議長全国大会では、豪雪地帯対策の充実強化など8項目の決議が採択され、それぞれ関係省庁や国会議員に強く働きかけていくこととなりました。その後、群馬大学理工学研究院教授・片田敏孝氏の講演「想定を超える災害にどう備えるか」を拝聴してまいりました。

第7点目は、11月22日、同じく東京において、下新川海岸整備事業促進議員連盟による要望行動があり、関係省庁並びに関係国会議員に対し、事業の促進を要望してまいりました。

以上で、私からの報告を終わらせていただきます。

議案第61号から議案第74号まで

議長（水島一友君） これより、議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第74号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）までの14議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（水島一友君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成25年第4回朝日町議会定例会に提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政における課題となっております事柄についてもご説明をさせていただきます。

まず、提出いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,953万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億2,803万7,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金1億3,075万円、諸収入643万1,000円、地方債1億3,100万円であります。

歳出につきましては、主なものとして、安全安心なまちづくり事業に59万1,000円、公共バス運行事業に339万3,000円、既存住宅リフォーム支援事業に1,290万6,000円、広域消防費に9,264万6,000円、まちづくり振興基金積立金に1億円などとしております。

議案第62号 平成25年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,035万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億9,095万7,000円といたしたいものであります。

これは、退職被保険者等療養給付費の見込み増によるもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

議案第63号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ46万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,537万9,000円といたしたいものであります。

これは、給与費の増額に伴うものであります。

議案第64号 平成25年度朝日町下水道特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ179万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8,097万3,000円といたしたいものであります。

これは、給与費に係るもののほか、前年度繰越金の受け入れに伴うものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第65号 朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件は、人事院勧告を踏まえ、55歳を超える職員の昇給抑制に関し、所要の改正を行うものであります。

議案第66号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第67号 朝日町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例一部改正の件は、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から、現行の消費税率5%が8%に引き上げられることに伴い、し尿収集、運搬手数料を改正するものであります。

議案第68号 朝日町道路占用料条例一部改正の件は、同じく消費税率の引き上げに伴い、道路占用料を改正するものであります。

議案第69号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正に伴い、町営住宅の単身入居者資格について、所要の改正を行うものであります。

議案第70号 朝日町下水道条例一部改正の件は、消費税率の引き上げに伴い、下水道使用料を改正するものであります。

議案第71号 朝日町公共下水道事業受益者負担金及び特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例一部改正の件は、「地方税法の一部を改正する法律」の施行に伴い、延滞金の利率について、所要の改正を行うものであります。

議案第72号 朝日町病院事業の設置等に関する条例一部改正の件は、消費税率の引き上げに伴い、一部の診療料、施設使用料、健康診断料及び文書料を改正するものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第73号 平成25年度朝日町一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ659万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億5,850万2,000円といたしたいものであります。

これは、まちバスの運行引き継ぎに伴うものであります。

議案第74号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,295万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,491万8,000円といたしたものであります。

これは、南保簡易水道施設に係る修繕工事の増額変更に伴うものであります。

以上、本定例会に提出いたしました諸案件についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げます。

まず初めに、泊市街地でのまちづくりについてであります。

図書館並びに明治記念館につきましては、さきの9月議会においてご承認を賜り、平成26年9月30日を完成期限として工事を進めているところであります。現在、商工会館の取り壊しはほぼ終了し、また明治記念館は一部解体を行っております。近く明治記念館の基礎・曳家工事を施工し、来年1月以降、図書館本体建築工事に着手することとしており、11月のオープンに向け、工事は順調に進捗しているところであります。

本町五差路に計画をしております複合施設につきましては、入居予定団体と協議を重ね、大筋の了解を得たところであり、買い物支援施設、イベント広場、ふれあい広場等を含め、建物全体概要がほぼ固まったことから、現在、詳細設計に取り組んでいるところであります。複合施設整備工事は平成26年春に着工し、オープンは平成27年春を予定しております。

次に、五箇庄小学校跡地整備について申し上げます。

去る6月定例会で議決を賜りました五箇庄小学校跡地整備工事の進捗状況であります。11月末現在の進捗率は、建築主体工事48%、電気工事37%、機械工事38%となっております。来年2月28日の完成に向けて急ピッチで進めているところであります。

次に、あさひまちバス及び公共バスについて申し上げます。

京都大学が実証実験として運行しておりました「あさひまちバス」につきましては、本年11月末日をもって1年間の実験期間が終了いたしました。12月から3月まで、町が運行を継続いたします。

平成26年4月からは、あさひまちバスと公共バスを統合し、3台の車両を活用して、朝夕の通勤通学時間帯の拡充や日中の一定間隔での周期的運行を図るパターンダイヤなど、利便性の高いコミュニティバスの運行を目指してまいりたいと考えているところであります。

最後に、平成25年度道路除雪実施計画について申し上げます。

今年度の冬期間における道路除雪につきましては、お手元に資料として配付いたしました

道路除雪実施計画に基づき、関係機関との協議を行ってきたところであります。

今年度も、昨年度と同様、除雪本部の設置期間は12月1日から来年3月31日までの121日間とし、冬期間における町民の日常生活や事業活動に支障を及ぼさないよう適切な除排雪を実施し、安全かつ円滑な道路交通の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

また、今年度は、歩道用小型ロータリー除雪車1台を新たに購入し、歩道除雪の強化を図るとともに、老朽化した小型ホイールローダ及び2トンダンプトラックを更新し、雪による日常生活への影響を最小限にしてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、提案理由の説明と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

よろしく願いをいたします。

議長（水島一友君） これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時24分）

〔休憩中に、財務課長（大村 浩君）が議案第61号から議案第64号まで及び議案第73号、議案第74号について、総務課長（山崎富士夫君）が議案第65号について、住民・子ども課長（中島優一君）が議案第66号について、建設課長（坂口弘文君）が議案第67号から議案第71号までについて、あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君）が議案第72号について細部説明を行う〕

（午前10時59分）

議長（水島一友君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（水島一友君） これより、上程されております議案第61号 平成25年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第74号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成25年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）までの14議案に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いをいたします。

それでは、順次、発言を許します。

笹原議員。

3番（笹原靖直君） 補正予算の10ページですが、防犯カメラの設置工事について、場所と性能についてお伺いします。

続いて、2点目として、21ページであります。災害復旧費の黒里川災害復旧工事に関しての詳細についてお伺いいたします。

最後に、3点目としてですが、専決の7ページの公共バス運行事業の車両購入について詳細を聞かせていただければと思います。

議長（水島一友君） ただいまの笹原君の質疑に対する答弁を求めます。

1点目、山崎総務課長。

総務課長（山崎富士夫君） 防犯カメラに関するご質問であります。

まず、設置の場所ではありますが、2カ所を予定しておりまして、1カ所は泊駅前の駐輪場内に、それから、もう1カ所は越中宮崎駅前ということで2カ所を予定しております。

それから、その性能でございますけれども、これにつきましては、先ほど予算の説明の中でも申し上げておりましたけれども、県の緊急地域防犯設備整備モデル事業補助金を活用するというものでありまして、県の補助金要項の中に仕様等の基準が決められております。例えばカメラの有効画素数が38万画素以上であること、それから防水・防塵性能を有すること、それから作動時間が1日24時間であり、夜間も人物等が特定できる撮影ができるものであるということ。それから、記録時間が1日24時間及び7日間以上であること。古いデータを順次書きかえ録画できること等々、まだほかにもあるわけですが、そういった基準を当然満たしたものとなっております。

防犯カメラにつきましては、非常に性能にはいろんな温度差とございますが、格差がありまして、本当にピンからキリという表現が適切かどうか分かりませんが、いろいろあるのですが、今回つけるものにつきましては、それらの基準をクリアしているというところがございます。

議長（水島一友君） 次に、坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） 黒里川の災害復旧工事でありますけれども、ことしの9月4日から5日にかけて、台風に伴う豪雨によりまして被災した場所があります。10月30日に災害査定を現地のほうで受けまして、金額が確定したものですから、今回補正させていただき

ます。

現地で右岸側のほう、田んぼ側のほうでありますけれども、被災しておりますが、ここの復旧とあわせまして、その向かい側、黒里川に管理道路があります。この道路も含めまして、道路につきましては15メートルの延長になりますが、ここを石積みからコンクリートブロック積みに直します。それから、最初に申し上げました右岸側の被災していた場所につきましても、現在石積みであります。これもコンクリートブロック積みに改修したいというものでございます。

以上です。

議長（水島一友君） 3点目、大井商工観光課長。

商工観光課長（大井幸司君） 専決のまちバスの購入費用について説明をさせていただきます。

購入費用は375万を想定しております。リース等々比較した結果、県補助金、いわゆる交付金と町負担金、それぞれを算定した結果、購入したほうが有利であるということで、14人乗りのスーパーロングタイプのバスを購入することとしております。

以上です。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

3番（笹原靖直君） はい。

議長（水島一友君） ほかに。

大森議員。

8番（大森憲平君） 補正予算の18ページでございますが、先日、全員協議会で説明があったと思いますが、町民の皆さん方もちょっと知らない方もおられると思いますが、消防無線とその負担金等の説明をよろしく願います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

谷口消防署長。

消防署長（谷口 優君） ご質問のありましたデジタル無線等のお話だと思いますが、18ページの広域消防費の負担金の額でございますが、9,264万4,000円と常備消防費のほうについております。

まず初めに、デジタル無線関係の説明からさせていただきます。

消防救急無線のデジタル化を図るということで、国のほうから平成28年5月末までにデジタルに移行する必要があるということから、現在アナログ無線で使用している消防無線を全

でデジタル化しなければいけないということになっております。

その中で、計画では27、28で整備をする予定にしておりましたが、今年度契約をして整備を進めることで国からの有利な支援をもらうために、今回補正として上げさせていただいたものでございます。

それからもう1点は、黒部消防署に配備しております化学消防自動車でございますが、24年を経過して老朽しております、これにつきましても、来年度に実は整備をする予定で計画をしていたところでございますが、今の防災・減災事業債、いわゆる国の有利な支援が受けられる、起債が受けられるということから、1年前倒しして整備を図るというものでございます。

なお、デジタル無線の総額につきましては、組合全体で5億3,017万1,000円という総額でございますが、この中で私のところ、朝日町が負担する額というのは、常備の部分につきましては、割合の中で19.22%が朝日町の負担額という形で取り決められているところでございまして、その中で、総額5億3,000万と今言いましたけれども、常備部分につきましては4億701万8,000円と。この19.22%がまず朝日町の負担額になるというものでございます。

それから、消防団の車両関係の無線につきましても、朝日の分団車両には14台の車両がございまして、その無線、それから、分団車庫の受令機等を合わせて、各市町の消防団の消防車両の数、それから屯所の数、まちまちでございますので、これにつきましては市町ごとに負担をしようという形になっております。したがって、消防団の分として、町の負担というのは3,684万2,000円という負担額になっております。これがデジタル化の負担額でございます。

それから、化学消防車の件でございますが、事業費は7,500万円でございます。それに伴いまして、先ほども言いましたように、町の負担は19.22%という形になっておりますので、その中で19.22%ということで、1,441万5,000円が朝日町の負担となっております。

合計金額が、常備、非常備合わせた金額で1億2,948万6,000円となるものでございます。

以上でございます。

議長（水島一友君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森議員。

8番（大森憲平君） 詳しい説明どうもありがとうございました。

それと、こういう大きい金額になりますので、これは要望でございますが、広報だとか何かにもまた掲載していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（水島一友君） ほかにございませんか。

加藤議員。

1番（加藤好進君） 一般会計補正予算書の中の17ページ、住宅リフォーム支援事業なのですが、この地区別の申請件数がわかれば教えていただきたいと思います。

議長（水島一友君） 答弁を求めます。

坂口建設課長。

建設課長（坂口弘文君） まとめた資料はあるわけですが、今ほどちょっと手元に持ち合わせておりませんので、後ほどまた報告させていただきたいと思います。

議長（水島一友君） よろしいですか。

1番（加藤好進君） はい。

議長（水島一友君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水島一友君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次会の日程

議長（水島一友君） 次に、次会の日程を申し上げます。

5日、6日は議案調査日とし、7日、8日は休会、9日、10日、11日は議案調査日、12日は町政に対する代表・一般質問を行います。

なお、6日は、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表・一般質問の提出締め切りは、明後日、6日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記入の上、定刻までに提出してください。

散会の宣告

議長（水島一友君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前11時11分）